２０２３年度

環境経営レポート

活動期間：２０２３年4月～２０２４年3月

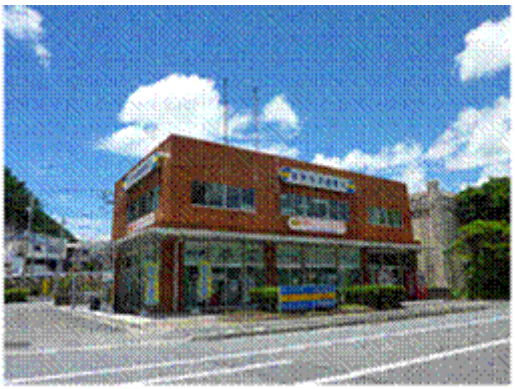

里見海運産業株式会社

２０２４年６月30日

目　次

目　次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

環境経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅰ．会社の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3～4

Ⅱ．主な環境負荷の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅲ．環境経営目標とその実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅳ．2024 年度環境経営計画の主要取組み実績　・・・・・　6

Ⅴ．環境関連法規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無・　7

Ⅵ．代表者による全体評価と見直しの結果　・・・・・・・・　8

【事業や環境活動の紹介】　・・・・・・・・・・・・・・・・・　8～10

里見海運産業株式会社

環 境 経 営 方 針

〈 環 境 理 念 〉

里見海運産業㈱は、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、港湾荷役作業や貨物運送事業において、作業及び車輌運送の効率化・合理化・安全化により、環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的、積極的に環境保全活動に取り組みます。

〈環境保全への行動指針〉

１．次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

① 二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会へ対応）に取り組みます。

② 廃棄物の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）に努めます。

③ 水使用の削減（水資源の保全）に取り組みます。

④ 社会貢献（地域での環境活動への積極的な参加）に取り組みます。

⑤ 環境に配慮したサービスの推進に努めます

２．環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

３．環境への取り組みを全従業員に周知するとともに社外に公表します。

制定日：２００８年１１月２８日

改訂日：２０２０年　４月３０日

代表取締役社長

里 見 宮 寿

Ⅰ．会社の概要

1．事業所名及び代表者名

里見海運産業株式会社

代表取締役社長　　里見　宮寿

2．所在地（認証・登録の適用事業所）

本　　社　：〒894-0035　鹿児島県奄美市名瀬塩浜町 17 番５号

【関連事業所】

新港営業所　：〒894-0035　鹿児島県奄美市名瀬塩浜町 2281 番地

佐大熊営業所：〒894-0005　鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町 2474 番地

3．環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：永島 明広（常務取締役兼総務部長）

環境管理担当者：玉利 弘幸（総務部次長）

連絡先：TEL.0997-53-3111　　FAX.0997-53-2411

E-mail: tamari@satomi-kaiun.co.jp

4．事業内容（認証・登録の範囲）

一般港湾運送、貨物運送取扱、一般貨物自動車運送、

旅行・船舶代理店、航空旅客代理店、建物賃貸

産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬

5．法人設立　　昭和 27 年３月

6．事業規模　　資本金　33 百万円

従業員　66 名

売上高　558 百万円（2022 年度：2023 年４月～2024 年３月）

7．EA21 環境経営組織体制

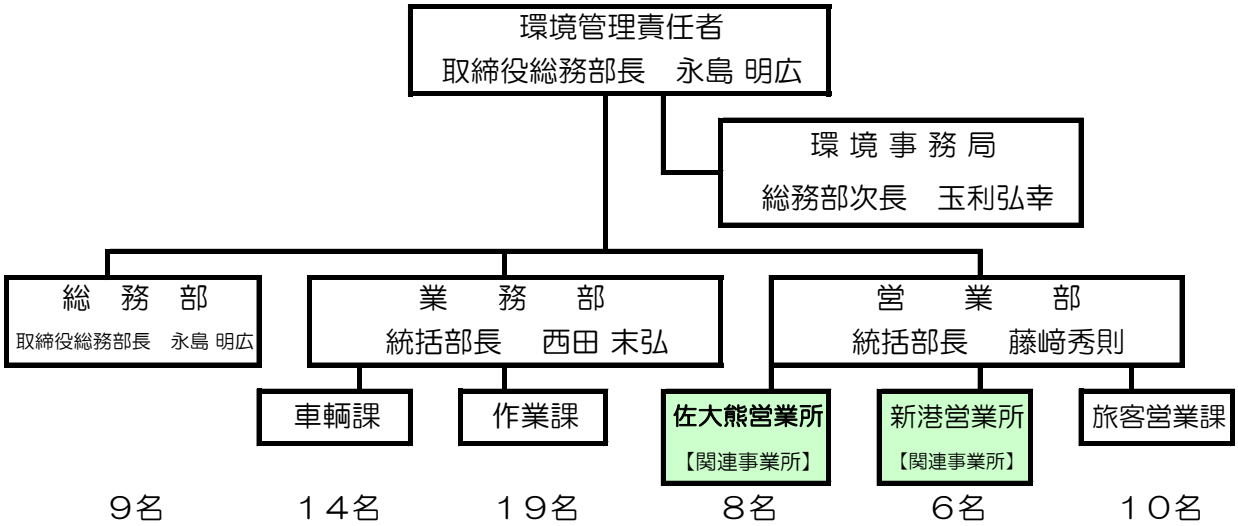

8．事業許可の内容

〇港湾・運搬・旅行関係

（1）港湾運送事業許可：運輸大臣許可　名瀬港１種４号（昭和 40 年６月 30 日）

（2）貨物自動車運送事業許可：福岡陸運局長許可　福陸自第 5473 号 87
（昭和 45 年 12 月 23 日）
（3）旅行業許可　　鹿児島県知事　第 2－79 号（昭和 52 年８月１日）

〇一般・産業廃棄物収集運搬業関係
（1）産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島県）許可番号 04613082212 号
［許可年月日：令和３年 12 月 27 日　許可有効期限：令和８年 12 月 26 日］
【産業廃棄物収集運搬事業の範囲】
・廃プラスチック類、ゴム屑、金属屑、ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑、
・がれき類、木屑、燃え殻、汚泥、廃油、紙屑　以上１０種類の収集及び運搬
【積替え又は保管の範囲】（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地	鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町２４７４番地
産業廃棄物の種類	上記【産業廃棄物収集運搬事業の範囲】の種類
面積	116.64 平方メートル
保管上限	196.8 トン
積上げる事が出来る高さ	―　（容器を用いて保管するため）

（2）一般廃棄物収集運搬業許可（更新許可）証（奄美市）許可番号　一般 第７号
［許可年月日：令和６年４月１日　許可期限：令和８年3月３１日］

9．施設等の状況
・事業所延床面積　6,734.38 ㎡
上屋　：本社 346.72 ㎡、上屋　新港営業所　422 ㎡、佐大熊営業所　1,263.10 ㎡
野積場：新港営業所 1,021 ㎡、佐大熊営業所 3,681.56 ㎡
・車輌保有台数 40 台
バントラック４台、トラックユニック車６台、フォークリフト 11 台、セメントローリー2 台、トラクタヘッド４台、トレーラー4 台、営業車６台、原付バイク１台

10．産業廃棄物収集運搬（名瀬港～鹿児島港）船舶輸送実績：令和４年４月～令和５年３月
・燃え殻 107.39ｔ、廃油 57.95ｔ、石膏ボード 9.07ｔ　　合計 174.41ｔ

Ⅱ．主な環境負荷の実績

過去４年間の主な環境負荷の実績推移は次の通りです。

項　目		単　位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
電力使用量※ １・２		kWh	56,816	58,003	54,255	57,556
		kg-CO_2	21,079	21,519	20,129	22,562
車燃料使用量※ ２	ガソリン	ℓ	9,821	5,470	5,576	5,251
	軽　油	ℓ	202,662	201,439	199,231	195,585
	CO_2	kg-CO_2	554,654	541,345	535,796	525,466
水使用量※ ２		m^3	275	287	280	282
一般廃棄物排出量※２		kg	2,845	2,270	2,350	2,086

※1：電力排出量係数：九州電力 2021 年度調整後排出係数 0.392 kg-CO_2/kWh で遡って算出
※2：データは本社、佐大熊（営）、新港（営）の合計です。

Ⅲ. 環境経営目標とその実績

【2023 年度 環境経営目標と実績】

※評価：○達成×未達成

項　目		単 位	基　準	2023 年度		
				2023/4～2024/3		
			2022～2022 年度年平均実績値	目　標	実　績	評価
電力の削減		kWh	56,358	55,794	57,556	×
		kg- CO_2 削減率	22,092	21,871 △1%	22,562 +2.1%	
自動車燃料の削減	ガソリン	ℓ	6,956	6,886	5,251	○
	軽　油	ℓ	201,111	199,100	195,585	
	CO_2	kg-CO_2 削減率	543,923	538,484 △1%	525,466 △3.4%	
二酸化炭素総排出量		kg-CO_2 削減率	566,015	560,355 △1%	548,028 △3.2%	○
水使用量の削減		m^3	281	278 △1%	282 +0.4%	×
一般廃棄物のリサイクル率向上		kg %	資源/排出 —	資源/排出 15%以上	296/2,086 14.2%	×
環境配慮事業推進		件 達成率%	11	11 91.6%	11 100%	○
地域環境活動		件 達成率	24	24 100%	24 108%	○

【新 3 ヵ年目標（2023～2025 年度目標】

項　目		単　位	基　準	2023 年度	2024 年度	2025 年度
			2020～2022 年度年平均実績値	2023/4～2024/3	2024/4～2025/3	2025/4～2026/3
				目　標	目　標	目　標
電力の削減		kWh	56,358	55,794	55,231	54,667
		kg- CO_2 削減率	22,092	21,871 △1%	21,650 △2%	21,429 △3%
自動車燃料の削減	ガソリン	ℓ	6,956	6,886	6,817	6,747
	軽　油	ℓ	201,111	199,100	197,089	195,078
	CO_2	kg-CO_2 削減率	543,923	538,484 △1%	533,045 △2%	527,605 △3%
二酸化炭素総排出量		kg-CO_2 削減率	566,015	560,355 △1%	554,695 △2%	549,034 △3%
水使用量の削減		m^3 削減率	281	278 △1%	275 △2%	272 △3%
一般廃棄物のリサイクル率向上		kg %	資源/排出 —	資源/排出 15%以上	資源/排出 15%以上	資源/排出 15%以上
環境配慮事業推進		件 達成率	11	11 100%	11 100%	11 100%
地域環境活動		件 達成率	24	24 100%	24 100%	24 100%

※1：電力排出量係数： 九州電力 2021 年度調整後排出係数 0.392 kg-CO_2/kWh で算出する。

※2：データは本社、佐大熊（営）、新港（営）の合計である。

Ⅳ．2023 年度環境経営計画の主要取組み実績

１．二酸化炭素の排出量削減

（1）電気使用量削減

① エアコンの温度設定を夏２８℃に、冬は電気暖房器具の使用は１月から３月で設定した。

② 夏はエアコン（冷房）で部屋が涼しくなったら、送風に切り替えた。

③ 夏は、窓を開け自然の風を取り入れている。

④ 昼休みは、お客様が来社されない事務所は照明を消している。

⑤ 未使用の部屋や給湯室及び未使用時の電化製品のスイッチをこまめに切っている。

⑥ LED 蛍光灯への切り替えを進めている。

（2）エコドライブの徹底

① 全車両でアイドリングストップを済真している。

② 車間距離を守り、急発進、急加速、急停車をしない事を周知している。

③ 定期的に運搬車輌、重機等の点検・整備を実施している。

④ 過積載をしないことを徹底している。

⑤ エンジンの空ふかしをしない事を心掛けている。

⑥ 事前になるべく現場を確認するようにしている。

※エコドライブについてパンフレットを作成して配布し、徹底している。

２．水使用量の削減

（１）トイレの節水を行っている。（節水こま、乙姫設置、便器新規取り換え等）

（２）節水を職員に呼びかけ、実践している。

３．一般廃棄物量の削減

（１）顧客の荷物に関係する一般廃棄物や旅行部門に関係する外部から入ってくるパンフレット等増加してくるので分別などをしっかり行い、なるべく資源化率を高めている。

（２）一般廃棄物の廃棄量の資源化率を高める取り組みに変更した。

（リサイクル率を 15%以上目標設定）

4．環境配慮事業推進

・事業に伴う環境に配慮した業務として荷役作業のﾌｫｰｸﾘﾌﾄを荷役量に応じて使用するように配置している。

倉庫内は小回りの利く 2t ﾌｫｰｸﾘﾌﾄを使用し、ﾀｲﾔの摩耗、安全面に繋がっている。

・エコホテル紹介、エコツアー（自然巡り、自然体験等）等を企画、実行している。

5．地域環境への貢献

・湾岸道路のクリーン作業を行っている。

・定期的な「観光地クリーンキャンペーン」への参加による清掃活動を行っている。

＜2023 年度活動評価と 2024 年度以降の取組＞

2023 年度は 2020～2022 年度年平均実績値の 1%削減で目標値を設定し、荷物量にあった車輌使用などの結果、二酸化炭素排出削減に繋がった。2024 年度もコロナ過の影響もまだ考えられるので、業務量が減少する事が予想されます。

2024 年度も 2023 年度の活動を継続して取り組みます。

Ⅴ．環境関連法規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無

（１） 当社が法的義務を受ける主な環境関連法・条例等は次の通りです。

法令・条例名	該当する要求事項	環境影響項目
廃棄物処理法（産業廃棄物）	【許可】 ・産業廃棄物収集運搬業許可・更新（5 年毎） ・産業廃棄物収集運搬の実績報告書（毎年） ・顧客との収集運搬委託契約締結 ・産廃マニュフェスト受託先・処分先からの受取・返却・保管（5 年） 【産廃排出事業者】 ・収集運搬業者・処分業者との委託契約締結 ・産廃マニュフェスト交付・回収・保管（5 年） ・マニュフェスト交付状況行政報告（毎年６月）	【許可の範囲】廃プラ類、ゴム屑、金属屑、ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類、木屑、燃え殻、汚泥、廃油、紙屑以上 10 種類 【発生可能性産業廃棄物】 パレット、廃プラ、廃油、金属屑、木屑
廃棄物処理法（一般廃棄物）	・一般廃棄物収集運搬業許可・更新（2 年毎） ・一般廃棄物の収集運搬実績報告（毎月） ・顧客との委託契約（覚書）	一般廃棄物（紙くず、段ボール厨芥、包装等）
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し ・車検又は新車購入時リサイクル料費用負担	自動車
家電リサイクル法	・家庭電化製品の資源の有効利用促進 ・なるべく長期間使用 ・廃棄時リサイクル料の支払い	テレビ、冷凍・冷蔵庫、洗濯機 家庭用エアコン、衣類乾燥機
小型家電リサイクル法	・使用済み小型電子機器、その他の電気機器具の再資源化促進 ・使用済み機器の分別排出 ・産廃に該当する場合は収集運搬又は再資源化を適正に処理得る者への引き渡し ※事業者責務※リサイクル法上の義務はない	家電ﾘｻｲｸﾙ法適用外の使用済み小型電子機器その他の電子機械器具(通信機器、映像機器、音響機器、電動工具類等 28 品種)
改正リサイクル法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務 ・パソコンのメーカー返却	デスクトップパソコン ノートパソコン
フロン排出抑制法	・フロン類回収・破壊の適正取扱い ・業務用エアコン・冷凍冷蔵庫管理者：簡易・定期点検義務 ・廃棄時専門業者フロン回収委託（契約締結） 回収・運搬・破壊に要する料金支払い、委託確認書・取引証明書保存（3 年）	業務用空調機（業務用エアコン） ※簡易点検：自社で全ての機器 ※定期点検；業者 7.5～50KW 1 回/3 年 50KW 以上 1 回/1 年

（２）環境関連法規制等の順守状況を 2024 年 3 月 31 日に遵守評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

また、過去に法的違反や地域住民からの訴訟、苦情もありません。

（2024 年 6 月 30 日現在）

Ⅵ．代表者による全体評価と見直しの結果

2023 年度は本社２階の総務部、会議室を LED 照明へ切り替えを行い、業務部では荷物量に合った車輌使用など担当者が意識し、省エネ対策、二酸化炭素削減、作業環境の安全対策の確保に努めてきました。2024 年度は、佐大熊営業所の LED 照明への切り替えを行い二酸化炭素削減に努めていく計画です。

又、福利厚生の面で本社営業職員の夏用制服半そでシャツの導入切り替えに続き、総務部職員の夏用制服半そでシャツへ切り替え、業務部（現場作業）は、それぞれが休憩等ゆったり休めるよう休憩用デスク･ロッカー等を入れ替え、更には熱中症対策として空調制服の導入など職員の福利厚生、職場改善に努めています。

コロナウイルス感染症拡大の中、奄美大島の豊かな自然環境が世界に評価され、「世界自然遺産」に登録されたことで入り込み客の増加に繋がり、官公庁職員の出張や学生のスポーツ大会、修学旅行など人の往来が少しずつではありますが増えてきています。

又、一方では世界的な原油高騰により燃料代が値上がりしている中、ロシアのウクライナ侵攻により、更に原油価格が急騰し、一般生活の物価にも影響が出始め、弊社の港湾荷役・物流輸送に大きな影響も出てきていますが、2024 年度も車輌に優しい、地域住民に対して優しい運転を心掛け CO_2 排出量削減に努めていきたいと思います。

エクション 21 を展開して、従業員の環境保全活動や行動に対する意識が変わってきています。一層会社アピールを行い、荷役や旅行業のプロとして、お客様への期待に沿えるよう、運営体制においても各人がどのような役割を担っているのか、各人の役割、責任など再認識し、地域に愛されるよう、エコアクション 21 への一層の環境経営への取り組みや環境への社員の意識向上を図り本社、新港営業所、佐大熊営業所において廃棄物の分別化や LED 等の省エネ機器の導入、社員教育等で環境負荷削減の改善等環境対策に積極的に取り組み、地元の歴史ある企業として社会貢献に努めて参りたいと思います。

以上

【事業や環境活動の紹介】

本社　＆　旅行部門

佐大熊営業所

港湾荷役作業

沿岸荷役作業

奄美ツーリストサービス（旅行部門）

あまみ引越サービス（引越部門）

クルーズ船・他船舶代理店業務

社内月例改善委員会・研修会

『奄美の自然見守り隊』清掃活動

会社前緑地帯清掃活動

奄美まつり会場ボランティア清掃活動

安全大会